

会 議 録

会議の名称	第4回 環境審議会みどりの基本計画策定部会（第11期）		
開催日時	平成29年（2017年）1月 19日（木） 16時00分～18時00分		
開催場所	公園管理事務所会議室（大門公園内）	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	環境部 公園みどり推進課 環境部 環境政策課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	田中晃代委員、上甫木委員、野村委員、廣田委員（欠席：吉村委員）	
	事務局	脇山環境部長、井藤環境部次長、柿本環境部参事 中村公園みどり推進課長、三川主幹、樋上課長補佐、阪口主査、梅田技能主任 澤坂環境政策課長、高田課長補佐、東田主査、小林主査	
	その他	株式会社プレック研究所（委託事業者）	
議題	1. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について (1) 第3回策定部会の意見を踏まえた修正について (2) 施策の体系及び具体施策並びに重点施策について (3) 重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

議 事 内 容

○開会

- ・資料の確認

委員挨拶

○部会長

本日は前回の意見を踏まえた修正について約30分間審議していただき、残りの1時間30分を第4章の計画実現のための施策の方針について話し合いをしたいと思います。それでは次第に沿って会議を進めますが、次第1の(1)の第3回策定部会の意見を踏まえた修正について事務局の方から資料説明をお願いします。

1. 第2次豊中市みどりの基本計画の策定について

(1) 第3回策定部会の意見を踏まえた修正について

事務局より資料1について説明

○部会長

ありがとうございました。説明された資料について審議を進めます。

○委員

意見対応表の22番ですが、公共施設を3割緑化するルールが、現在は環境配慮指針に変更されているのであれば、「環境配慮指針に基づき緑化を行う」という記載が必要だと思います。

また、26番の緑被率の目標を15%、長期目標を17%として設定することについて2つ意見があります。1つは目標値が妥当であるか判断する材料になると考えて、前々回の部会の時に10年後のシミュレーションをして欲しいと言いましたが、事務局から結果の提示がありません。もう1つは、みどり率の樹林・樹木以外の数値は10年前と比較して数値を出していますが、樹林・樹木は、現行の14.4%に対してなぜ10年後に15%という目標値としたかの説明が不十分なことです。これは長期目標が17%であることに関連して疑問に思います。

また、みどり率の目標値の設定の説明について、意見対応表の27番、参考資料の64ページの部分について意見があります。前回の策定部会で、私は確かに「基準」という言葉を使ったので、それを踏まえて、ここでも「基準」という言葉が使われていると思いますが、実際に文書にすると反映していただきたい内容が少し違います。例えば、「平成27年度値の285.6haを基準としますが、開発時の緑化協議や緑化啓発などにより増加させることをめざします。」とありますが、これは、みどり率の推定として算出された数値と、目標値とする最終の数値の2つの数値が示されていて、2つの基準となる数値があるようで誤解を招きかねません。現在は7.8%だが将来的には8.6%を目指すのだというのは良いのですが、平成27年度の数値を「基準」と書くのは避けた方が良いと思います。

○部会長

他に、前回自分が発言された部分について、何か気になることがあれば意見をお願いします。

○委員

64ページの目標値の考え方を計画書の中に掲載する予定なのか教えてください。事務局としては、目標設定の考え方を市民にも伝えたいと考えているのですか。あと、委員が言われた基準と目標値が2つあるのでわかりにくいという意見について、私も同感です。

○委員

以前は、基準ではなくて目安という言葉を使っていましたが、目安という言葉も違うと思います。

○委員

基準や目安の代わりとなる言葉で、良い案はありませんか。

○委員

「平成27年度値の285.6haとなりますが、開発時の」というように、何も言葉を置かないようにするのが良いと思います。

○委員

私も「基準となる」という混乱を生じるような言葉を避ければ良いと思います。

○部会長

目標の箇所にも記述されているので、「基準」という表現を削除するという意見が出ていますが、問題ありませんか。

○事務局

ご指摘のとおり、表現を修正します。

○委員

先ほどのシミュレーションの話は難しいですか。

○事務局

10年後の緑被率のシミュレーションは、難しいというのが実情です。みどり率は経年変化によって計算している箇所がある一方で、緑被率は経年変化に関わらず15%となっていることが気になるというご意見でしたが、大阪府で市街化区域においては15%という目標値が示されていることを踏まえて、豊中市でも15%としました。みどり率についても同様に、基準とする値を使用したかったのですが、みどり率の定義が自治体によって異なるため、基準となる数値を決めることができませんでしたので、経年変化を用いて算出しました。場所は資料編でも良いのですが、市としては、目標値の説明文を計画書に示したいと考えています。

○委員

10年後には緑被率が15%を超えるかもしれないが、現時点で掲げる目標は大阪府を基準にするという考え方ですか。以前、委員も言われていましたが、大阪府に合わせる必要があるのか、豊中市はもっと上を目指せるのに大阪府に合わせて下げる必要があるのか疑問です。

○委員

4章の具体的な施策についてこれから議論するところですが、正直なところ、今後どう変わるのかが市民に現実味を持って伝わるのか疑問です。公園は充足しているため新たな公園ができなくても、増える可能性があるところをどの程度見越しているのか、あるいは公共施設などでどの程度みどりが増える可能性があるのか、みどりの3倍計画など、緑化の可能性について可能な範囲で示すべきだと思います。それぞれの地域で、どの程度みどりの面積の拡大が可能なのか、ある程度数字で示すことができるのであれば示してほしいと思います。実際にどの程度の増加が見込めるのか、面積は変わらないが壁面緑化が何割増えるのかなどの数値がないと、様子を表現するだけでは伝わりにくいと思います。そのような数値があれば、先ほどの委員の疑問にも多少は答えられると思います。大阪府の基準はありますが、やはり豊中市としてどうなのかというのを示すべきだと思いますし、具体化する可能性というのを今の段階で検証しておくと思います。新しい項目を立てることになりますが、予測できるものだけで良いので示していただきたいです。

○部会長

今のご意見については、4章と合わせて検討していきたいと思います。あと冒頭で委員からご意見があった公共施設の3割緑化について、環境配慮指針などについて示すことは可能ですか。

○事務局

4章に「環境配慮指針に基づく緑化の推進」という具体施策がありますが、別に「公有地における緑化の推進」という具体施策があるため、公共施設については示していないので、「環境配慮指針に基づく緑化の推進」に公共施設についての内容を追記することなどの対応が現時点では考えられます。

○部会長

今のご意見などは4章の話に関わりますので、4章の話し合いに移ってよろしいですか。それでは次第(2)について資料の説明をお願いします。

(2) 施策の体系及び具体施策並びに重点施策について

事務局より資料2(第4章1～3)について説明

○部会長

2ページの施策の体系について、前回の意見を踏まえて基本方針1から3までが修正されていますが、内容について問題ありませんか。

○委員

今回修正されている「市民参加や市民との協働によるみどりに関する取組み」は、1つの取組みではなく、全体にかかっているというイメージが良いですか。2ページの3つの基本方針についても、大見出しにかかっているのであれば、3章の中の「図 18：基本理念及びみどりの将来像並びに基本方針の関連図」に示した方が良いと思います。参考資料1の56ページの図です。

○委員

その方が良いと思います。前章の図で示しておき、施策の体系には示さない方が良いでしょう。

○部会長

それでは、ここはご意見のとおりに直していただくことでお願いします。次に、基本方針1から3までの基本施策、具体施策の内容について、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

色々ありますが、大きなものを先に伝えます。具体施策が46項目ありますが、この中で今回新しく記載した施策を教えてください。

○部会長

事務局で新しく記載された施策を教えてください。

○事務局

確認しますので、少し時間をください。

○部会長

それでは委員が質問された意図について説明していただけますか。

○委員

質問の意図は2つあります。1つは新しく記載された施策が適切であるかどうかを確認したためです。もう1つは新しく記載された施策があるならば、新規と表示したいという思いがあります。また、新しく記載された施策を、重点施策として取り上げていく必要もあると考えています。

○委員

基本方針1の基本施策2（生物多様性の保全）の5番、6番、7番の並び順が気になります。5番と7番を入れ替えた方がわかりやすいと思います。まず、7番の具体施策（エコロジカルネットワークの推進）があり、その具体例として5番、6番の具体施策があるという順です。あと、13ページの具体施策29番の「長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し」が気になります。長期未着手の公園がどの程度あり、今後の見通しをどのように考えていますか。先ほどの目標との関係で言うと、1人当たりの公園面積が水準に達しているの、これを踏まえてどのように長期未整備公園を検討していくのが気になります。また、14ページの基本施策9（防災・減災に資するみどりづくり）の具体施策は、4つの項目で内容が示されていますが、阪神淡路大震災や東日本大震災のような大規模災害時に大量にオープンスペースが必要になることに対して、対応が検討されているのかも心配しています。これは豊中市だけではなく大阪府も含めて広域的に考えているのかもしれませんが、従来の公園の指定面積だけではなく、防災への対応が日常の公園確保ともつながるので、他部局からも情報を得て、大規模災害時に対応した記載も必要ではありませんか。

○部会長

大規模災害時の処理を受け入れられるスペースが必要であるというご意見ですか。

○委員

そういったことを加味した防災・減災のまちづくりが必要だと思います。ただし、私のような広域的な計画や取り組みの現状については十分に理解していないので、事務局で豊中市や大阪府の広域的な計画についての情報を確認する必要があると思います。

○部会長

基本施策8の具体施策29番（長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し）については、今の話と関係しますか。

○委員

目標やシミュレーションの話と関係します。長期未整備公園についての検討は既に行われていますか。

○事務局

豊中市の管理する都市計画公園が 115 公園ありますが、そのうち未着手や部分開設が 5 箇所あります。公園整備をするにあたり莫大な用地買収の費用が伴いますので、現在の財政状況からすると新規の整備は厳しいのが現状です。また、都市計画法で指定を続けることは、権利の制限をかけることにもなります。このため、現況を踏まえた整理が必要であるというのが実状です。

○委員

具体施策の内容について、具体的な名称を表しているところもあれば一般的な文書になっているものもあります。水路やため池などは具体的な名称を書いた方がイメージしやすく良いと思いますが、具体的な名称を書くことは難しいですか。

○部会長

重点施策では具体的な名称が出てきていますので、それ以外のところでも具体的な名称を示している方が市民の立場としてはわかりやすいと思います。

○委員

また、文章の表現についてですが、「図ります」、「努めます」、「推進します」などの語尾は使い分けをしていますか。行政用語があるのはわかりますが、例えば 14 ページの基本施策 9 の具体施策 34 番において、庄内・豊南町地区では、「街路樹や緑道の整備を推進します。」と記載されていますが、22 ページの緑化重点地区のそれぞれ違う取組み内容を指しているのかを教えてください。

○部会長

文章の語尾について、事務局の見解はいかがですか。

○事務局

委員のご指摘された箇所は、同じ取組みを指していますので統一するべきだと考えます。「推進します」と「図ります」については、言葉としては「推し進める」という意味と、「計画する」という意味で用いています。我々の部局や行政側だけでは全て実施できないものについては「推進します」という言葉を使っていて、行政だけでできるものについては「行います」とハッキリ言うなどの使い分けをしているのですが、「推進します」と「図ります」については、もう一度見直したいと思います。また、名称については、主な水路と河川は具体施策の中で個別の名称を示しています。ため池については 1 つも名称を示していませんが、ため池は公園の中の池を含めると 50 箇所くらいあり、どこが重要度の高い池かを決めかねるところがあるのと、全てのため池の名称を挙げるのは難しいため、名称を挙げていません。しかし、みどりの基本計画のどこかにため池の名称の一覧などを記載するのが良いのであれば、例えば地域別の構成で 7 つに地域を分割して図面などを載せることは可能だと思います。

○委員

7 地域の図面のところに載せられるのであれば、それで良いと思います。

○事務局

地域別を検討する中で、先ほど委員が発言されたみどりを増やせる量について示し、それが目標値までフィードバックできるかどうかを検討したいと思います。

また、先ほどの新規施策についてのご質問ですが、内容を充実させたことなどを省いた上で全く新しいものは、具体施策 5 番「ヒメボタルの生息地の保全」、7 番「エコロジカル・ネットワークの形成の推進」、15 番「多様な手法による公共施設の緑化の推進」、なお 15 番は公共施設の緑化の推進については新規ではありませんが、「多様な手法による」という表現に改めましたので新規とさせていただきます。続いて 18 番「環境配慮指針に基づく緑化の推進」も、環境配慮指針が現行計画策定後の制度なので、新しい施策となります。次に 22 番「道路沿線における緑化の推進」ですが、これは大阪府のみどりの風促進区域を意識したものなので、近年の取組みです。続いて 28 番「屋上や壁面を活用したみどりづくり」、29 番「長期未整備の都市計画公園

・緑地の見直し」、34 番「庄内・豊南町地区における防災機能の強化」、35 番「地域防災計画に基づく市街地緑化の推進」、37 番「みどりに関する活動を広げる交流の場の活用」、41 番「緑化樹木見本園及び記念樹の森の活用」が新しい取組みで、42 番「みどりに関する活動発表の場や表彰制度の活用」については、表彰制度は現行計画にあります活動発表の場を新しく加えたので新規とさせていただきます、46 番「緑化事業基金の活用」も緑化事業基金を新しく明記したので新規とさせていただきます。

○委員

今の説明は、現行計画に新しく加わった施策でしたが、私の発言の意図は、現行計画からの変更点ではなく、今回の計画策定にあたり、これまでの公園みどり推進課の取組みには無い、全く新しい取組みを教えてくださいというものでした。例えば具体施策 29 番「長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し」などは該当するのではないかと思います。

○事務局

改めて確認しますので、もう少しお時間をください。

○委員

17 ページで、基本方針 1 の重点施策として島熊山緑地の保全（具体施策 6）を定めていますが、この取組は過去から継続して取り組まれているので、今回重点施策にするべき項目は具体施策 7「エコロジカル・ネットワーク形成の推進」で有ると思います。豊中市は生物多様性の保全に取り組まますという姿勢がふさわしいと思います。

次に、基本方針 2 の重点施策ですが、市民のアンケートでは増やしたいみどりはどこかという質問に対し、「道路」という意見が多く挙がっています。このような増やしたいみどりが重点施策になるべきではないかと思えます。例えば具体施策 14 番「駅前や道路における緑化の推進」などです。具体施策 8 番と 14 番の違いを説明することは難しいですが、8 番は「街路樹の保全や育成」と対象が明らかなのに対し、14 番「駅前や道路における緑化の推進」は、駅前広場と道路に街路樹が含まれるのか含まれないのかが疑問です。具体施策 8 番が重点施策となるのは大事だと思いますが、みどりを創出するという観点で、基本方針 2 の具体施策を重点施策とした方がよいと思います。

そして、2 つ目の重点施策である、具体施策 25 番「花とみどりの名所づくり」について、取組み内容の 2 つ目の項目に示された花とみどりの名所マップづくりは新しい施策で有ると思います。花とみどりの名所マップづくりを市民と取り組むため、具体施策 25 番を重点施策にしているのかと思いましたが、先ほどの説明だと新規施策の中には入っていませんでした。また、基本方針 1 と 2 は具体施策を重点施策としていますが、基本方針 3 だけ基本施策を重点施策にしています。基本方針 3 は基本施策でも説明しやすいというのはわかりますが、それなら全部基本施策で整理した方がよいという話になりますので、どちらかに揃えた方がよいと思います。

最後に、みどりの普及啓発の取組みで気掛かりなのが、16 ページの具体施策 44 番の「みどりに関する情報発信」です。既存の手法を活用するのはよいと思いますが、参考資料 1 の 34 ページの⑤普及・啓発の記載で、情報発信にインターネットの活用が進んでいると書かれているのに、具体施策では何も書かれていません。

○部会長

委員から、重点施策は具体施策か基本施策かどちらかに整理する必要があるという意見がありました。どちらが適すとお考えですか。

○委員

重点施策を基本施策で表すと、決して重点施策とは呼べないと思います。

○部会長

他の委員の方はいかがですか。また、委員の意見も踏まえて、他にご意見はありますか。

○委員

17 ページに「市民との協働により」と書かれていることについて、前も同じ発言をしました。やはり一定の量のみどりが確保されている中で、質をどう高めていくかを考えることが非常に重要な時期に来ていると思います。そういう意味では、「市民とともに」「市民の意識向上」「市民が参加して」という言葉を並べている方がわかりやすいと思います。また、花とみどりの名所マップを作ることが新規事業という位置づけであれば取り組みやすいと思います。みどりを守り育てるという項目については、エコロジカル・ネットワークを重点施策としても良い

と思います。エコロジカル・ネットワークについて環境基本計画でも取り組んでいくのであれば、実際にヒメボタルの保全にも取り組まれているので、これを十分広報しながら活動を進めるということで良いと思います。

○部会長

基本的には、委員の意見と同じですか。

○委員

具体的に言うと、例えば 10 ページの 21 番「工業地における緑化の推進」では、企業への環境配慮奨励金を交付するとありますが、具体施策 19 番「住宅地における緑化の推進」についても、緑被率などの基準が満たされている住宅に対して奨励金や固定資産税の減税などができれば、市民のやる気を喚起できると思いました。今後の課題でも良いのですが、検討をお願いしたいと思います。このような話はどこの自治体でもまだ取り入れてもらえていません。

○部会長

先ほど、委員が新規事業の説明を求めていましたが、事務局から回答はできますか。

○事務局

具体施策 8 番「街路樹の保全や育成」について、既存の街路樹の維持管理については今までも実施していたのですが、内容の 2 つ目に示した街路樹の更新については、現在すべての街路樹の点検を開始しており、今後、何年かかけて枯損木をすべて更新していく取り組みで、新規になります。一方、具体施策 7 番「エコロジカル・ネットワークの形成の推進」は現行施策でも定めていたので、新規とはみなさないと考えます。次に 19 番「住宅地における緑化の推進」では、生垣緑化助成金の交付制度の利用者数が減っているため、助成対象の幅を広げるなど制度を柔軟にしていこうと考えているところが新しい取り組みです。また、20 番「商業地における緑化の推進」に示した「中心市街地にぎわい事業助成制度」や 21 番「工業地における緑化の推進」に示した「環境配慮奨励金」は、新しい取り組みです。また、委員が補足された通り、25 番「花とみどりの名所づくり」の 2 つ目の項目で市民の協働により花とみどりの名所マップを作成することは新しい取り組みです。次に 29 番「長期未整備の都市計画公園・緑地の見直し」も新しい取り組みです。続いて 31 番「開発許可制度に基づく身近な公園づくり」についても、開発許可制度に基づく公園づくりは今までもあった取り組みですが、開発許可制度の開発面積や、どのような開発を対象とするか、またどういった公園を整備すべきかなどを検討しながらこの制度を進めていくという観点で、新規に盛り込まれています。最後に 34 番「庄内・豊南町地区における防災機能の強化」は、現在もこの内容に基づいて道路整備が行われていますが、今後も計画に沿って整備を行うところがあるため、これは新規だと考えています。

○委員

外来生物に関する記述が無いことが気になります。具体施策 6 「島熊山緑地の保全」に森林病虫害の防除の記述がありますが、外来生物の記述が無いのは違和感を感じます。書き方は、具体施策 7 「エコロジカル・ネットワークの形成の推進」の中に項目が立てられるのか、あるいは基本施策 2 「生物多様性の保全」のリード文に書くのか、具体施策 9 「河川のみどりの保全」などに個別具体的に書くのかなどが考えられますが、記載する場所は事務局の考えにより変わると思います。

○部会長

先ほど説明された新規事業については、新規と分かる表示を付けた方が良いですか。

○委員

先ほどの説明だと部分的な新規の取り組みもあるので、具体施策単位での表記は難しいと思いました。

○部会長

もう少し新規事業を強調して表した方が良いというご意見ですか。

○委員

例えば、見出しに「新規」や「増やす」「維持管理」などのマークをつけるなど、見出しや項目で何か分かるようにしたいと思います。そうすると、この取り組みが目標に効いているのが見やすくなると思います。この項目はみどり率を増やすことに貢献している、目標値に寄与しているなどの繋がりが見えるような表示があると良いと思います。

○部会長

3章の目標値に関してシミュレーションが十分にできないという問題がありましたので、具体施策の中で取組みと目標値の関連性がイメージしやすいように表現方法を検討すると良いですか。これについて委員から、ご意見はありませんか。

○委員

3章で基本方針と配置方針が書かれていて、これと基本施策が繋がるのですが、これが市民に伝わりやすいように工夫できないかと思います。配置方針が4つの方針でまとめられていますが、基本方針毎か基本施策毎か、何かに合わせて展開するなど何かうまく工夫ができると良いと思います。こういう施策が具体的にこういう場所で展開するというように、基本施策が配置方針と関係づけられると良いのですが。具体的なアイデアは考えないといけません、いずれにしても3章と4章の関連性をもう少し説明した方が良いと思います。そこは先ほどの委員や委員の意見と共通するところだと思います。

○部会長

では次回の課題にしたいと思います。それでは次第(3)について事務局から資料の説明をお願いします。

(3) 重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区について

事務局より資料2(第4章4)について説明

○部会長

ありがとうございました。今の説明内容について、意見がありましたらお聞かせください。

○委員

20ページの(2)保全配慮地区については、最後に書き込まれますか。18ページ以降はこの計画が出た段階で指定しているエリアを示し、この先10年間こういうエリアを指定していくという方針が示されるのではないという理解で良いですか。

○事務局

その通りです。

○委員

話を戻してしまいますが、先ほど委員が言われていた重点施策の話で、基本方針3の中に基本施策8番「魅力的で利便性の高い公園づくり」、11番「みどりの普及啓発」がありますが、基本施策9番「防災・減災に資するみどりづくり」の話は、緑化重点地区の指定があるから重点施策にわざわざ挙げる必要が無いと判断されましたか。今、日本の様々な地域で防災や減災などは非常に重要な課題ですので、重点施策の基本方針3のみどりを活かすという中で、基本施策9番「防災・減災に資するみどりづくり」も入れた方が良いと思います。

○部会長

具体施策ですか。

○委員

17ページの重点施策です。基本方針3の中で基本施策8番と11番が定められていますが、9番「防災・減災に資するみどりづくり」も非常に重要だと思われます。9番「防災・減災に資するみどりづくり」のうち、具体施策34番「庄内・豊南町地区における防災機能の強化」については緑化重点地区に選定されているため重なるのであえて外されたのかと思いますが、やはり豊中市全体としての防災の強化として委員の言われていたことも踏まえて重点施策に挙げて良いと思いました。

○部会長

4章の3で重点施策のことが書かれていて、4書の4で重点的な緑地の保全及び緑化を推進する地区のことが書かれていますが、この3と4はどういう関係ですか。

○委員

重点施策と緑化重点地区との関係がそもそも不明です。

○部会長

4章の4の内容と3の重点施策との関係について、事務局から説明していただけますか。

○事務局

委員からも指摘がありましたが、重点施策について、基本施策と具体施策の整理がいとを考えています。基本施策とするならば例えば同じように2個ずつ挙げていくと11個ある基本施策の中6個挙げることになります。そうすると重点の意味が無くなってしまいますので、やはりここは具体施策単位で絞り込んだ方が良いと思います。それによって基本施策9番を書き込むのか書き込まないのかという話も整理できるかと思えます。緑化重点地区についてはこの中で防災を観点にした緑道整備というのはもちろんありますが、ここを指定したのはみどりが少ない、満足度が低いという現状に対して22ページに示しているそれぞれの施策に取り組むものですので、防災を意識したものだけが重要であるというわけではありません。公園・緑地を守っていく、沿道緑化を進めていくなど様々な施策が進んでいくので、緑化重点地区の指定があるから前の重点施策で防災を抜くかどうか考えるところはありますが、まずは整理をして色々な意見を踏まえた中で修正案を出したいと思えます。

○部会長

重点施策の図を整理していただいて、次回に整理していききたいと思います。

○委員

19ページに「以下に示します」とあり、内容が色の付いた四角の中に示してありますが、これは別に色分けなどしないで文書も直接書くのでは駄目ですか。ここだけこのような書き方ですので、気になりました。あと、具体施策の中で幾つかポケットパークの名が出てきますが、3章までは写真の解説でポケットパークと出てくることはあるのですが、ほとんど出てきていなくて、なぜ4章でポケットパークが出てきたのか不思議に思っています。南部の緑化重点地区のところでは、南部はスペースがないからポケットパークが具体施策に示されているのであればわかりませんが、22ページなどではポケットパークという言葉は使っていないで沿道の緑化などであるのに、あえて具体施策でポケットパークという表現を使っているのは何故ですか。

○部会長

背景に色を入れているのはなぜなのかというお話と、ポケットパークという表現を使っている理由についてのご質問でしたが、これについてお答えいただければと思います。

○事務局

レイアウトについては修正させていただきたいと思えます。ポケットパークについては現行計画でもポケットパークの緑化づくりという内容があり、実際にポケットパークで緑化されている事例もあるので、それを活かして入れています。ご指摘のとおり、この表現を使うのであれば3章までにきちんと記述する必要がありますので、表記を変えることも含めて検討します。

○委員

ポケットパークというのは豊中市で定義されているのですか。あまり使われていないスペースが有効に使われるとみどりの質が上がるので、都市公園などの規模にはならないけどもとても大事なスペースだと考えますので、位置づけをしておいてほしいと思えます。

○事務局

市として定義を定めてはいないのですが、この計画の中での定義を書いておく必要があると思えます。今は道路残地を市民が有効活用した部分をポケットパークと言うと考えています。

○委員

14ページの具体施策36番「公共施設一体型公園づくり」は新しい事業の位置づけではないのですか。

○事務局

公共施設一体型公園づくりという施策は、現行計画でも示されています。14ページに示した豊中市公共施設等総合管理計画が出来上がるのが本年度ですので、今回は現行計画の策定時には無かった指針に基づき検討を行うところが加筆した部分となります。中身を精査して委員が言われたように新しいものを指し示すのであれば、全く無かったものから新しく出来たものと、新しく記述を加えたものなどの定義も必要になってくると思えますが、この部分については現行計画で記述しているものを充実したものです。

○委員

位置づけられているのであれば心強いです。推進していただきたい。

○部会長

それでは、時間ですので次第（４）その他の説明に移ります。

2. その他

○事務局

次回のご案内をさせていただきます。2月28日火曜日、10時～12時、場所は公園管理事務所会議室（大門公園内）で開催します。内容は、計画素案の修正等の確認と第5章から最終章までの審議を予定しています。

○部会長

ありがとうございました。

以 上